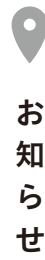


平成29年度後期高齢者医療保険料 納期一覧

期別	納期限
1期	8月31日(木)
2期	10月2日(月)
3期	10月31日(火)
4期	11月30日(木)
5期	12月25日(月)
6期	1月31日(水)
7期	2月28日(水)

8月初旬に「平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「納入通知書」を発送しました。

後期高齢者医療保険料の納期について



お知らせ

お知らせ  
information

保険料の納め方は、年金から差し引かれる「特別徴収」と納付書で納める「普通徴収」の2通りがあります。通知書と併せて「納付書」が同封されていた方は、各期別の納期限内(上表)に忘れずに納付をお願いします。

※年度途中に75歳となった方や保険料額が変更となった場合などは、普通徴収と特別徴収の両方になる場合があります。該当となる方には別途通知書をお送りしますのでご確認ください。

町民生活課

☎ 7216933

《財務省福島財務事務所からのお知らせ》

多重債務・貸金業に関する相談窓口を開設しています!

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの

借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守で相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

また国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関するお問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

◆相談窓口

財務省福島財務事務所  
理財課(福島市松木町13-2)

◆受付時間

月曜日から金曜日まで  
(祝日、年末年始除く)  
午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで(原則として)  
☎ 024-533-0064  
(多重債務相談窓口専用)

町税等納期

8 / 31 (木)

町 県 民 税(2期)  
国民健康保険税(2期)  
介護保険料(2期)  
後期高齢者医療保険料(1期)

※口座振替の方は、納期限前日までに口座残高の確認をお願いします。

※町県民税と国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。

今年度の第1期分の納期限は8月31日(木)です。県中地方振興局から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

なお個人事業税は口座振替による納付も可能です。ご利用になりたい方は県中地方振興局県税部までお問い合わせください。ただし今回新たに口座振替を申し込みされた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなりますのでご注意ください。

☎ 県中地方振興局県税部課税第一課事業税チーム

☎ 024-935-1251